

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和年月日	決裁	令和年月日
議長	副議長	局長	副主幹	係長	担当	担当		文書取扱主任	

第21回 経済建設常任委員会会議録

開催年月日	令和4年8月25日(木曜日)	開会 10時37分	閉会 11時29分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	荒木、山本、三上、木下、寄谷、本間、田村、柴田	事務局	深村事務局長
	水口、議長		壽崎副主幹
欠席委員	なし	吉田主事	
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議事概要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い全て報告済みとした。		
	(1) 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について		
	(2) 令和4年度一般会計補正予算について(学生向けスクールケーション推進事業)		
	(3) 令和4年度一般会計補正予算について(農地利用効率化等支援交付金)		
	(4) 令和4年度一般会計補正予算について(滝川市穀類乾燥調製施設屋根修繕)		
	(5) 令和4年度建設部工事発注状況について		
	(6) 立地適正化計画策定経過報告について		
	(7) 滝川市営事業等調査審議会への諮問について		
	(8) 公の施設の指定管理者の公募について		
の	2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙		
	別紙調査項目のとおりとするに決定した。		
要	3 その他について		
	なし		
要	4 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		

上記記載のとおり相違ない。 経済建設常任委員長 荒木文一

第21回 経済建設常任委員会

R4.8.25 (木) 11:00~

第二・第三委員会室

開 会 10:37

委員長 これより第21回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 まず、委員動静でございますが、委員は全員出席です。山口議員、佐々木議員、安樂議員、東元議員に傍聴を許可しております。報道につきましては、株式会社空知新聞社、株式会社北海道新聞社に取材を許可しております。
ここで新国際交流員の紹介のため暫時休憩をいたします。

休 憩 10:37

再 開 10:39

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

1 所管からの報告事項について

委員長 1、所管からの報告事項についてであります、◎については議案関連でございますので、ご留意願います。

(1)、第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について説明を求めるが、一度議員全員が説明を聞いておりますので、省略できる部分については省略をいただいて、所管に関する項目について説明をお願いをいたします。

(1) 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について

熊谷係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(1)は報告済みといたします。

ここで所管の入替えがございますので、暫時休憩いたします。

休 憩 10:49

再 開 10:50

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(2)、令和4年度一般会計補正予算について(学生向けスカイワーケーション推進事業)について説明を求める。

(2) 令和4年度一般会計補正予算について(学生向けスカイワーケーション推進事業)

土橋課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 (2)については報告済みといたします。

続きまして、(3)、令和4年度一般会計補正予算について(農地利用効率化等支援交付金)について説明を求める。

(3) 令和4年度一般会計補正予算について(農地利用効率化等支援交付金)

小林主任主事 (別紙資料に基づき説明する。)

- 委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 (3)については報告済みといたします。
続きまして、(4)、令和4年度一般会計補正予算について（滝川市穀類乾燥調製施設屋根修繕）について説明を求めます。
- (4) 令和4年度一般会計補正予算について（滝川市穀類乾燥調製施設屋根修繕）
(別紙資料に基づき説明する。)
- 小林主任主事 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 (4)は報告済みといたします。
ここで所管の入替えがございますので、暫時休憩いたします。
休憩 10:57
再開 10:58
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(5)、令和4年度建設部工事発注状況について説明求めます。
- (5) 令和4年度建設部工事発注状況について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 東係長 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 質疑なしと確認をいたします。
(5)は報告済みといたします。
- 委員長 続きまして、(6)、立地適正化計画策定経過報告について説明を求めます。
- (6) 立地適正化計画策定経過報告について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 花田係長 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。
- 本間 災害リスクの関係のことですが、一応原則として災害リスクの大きいエリアは含めないとしていますが、ほとんど除外していないという状況になっていて、防災指針を定めるというふうに理解ができるのですけれども、これって例えば補助金などと関係する場合、その要件としてはどういうふうに捉えられているのか教えていただきたいと思います。
- 加地次長 ただいま災害リスク等の関係ということで、一応3メートル以上か3メートル未満かという方法で区分けをして、我々としては基本的な考え方を持ってきているという状況になっています。本来原則論からいえば、災害リスクのあるところについては基本的には除外していきましょうというような流れにはなってはいるのですが、当然に滝川市に限らず全国津々浦々の中では河川がそばにあったり、断層の上にまちが構築されていましたりすることがありますので、そこをそれぞれ地域の実情を踏まえた防災指針の中で策定していくというのが今の立地適正化計画の基本的な流れになっています。この計画に基づいて、先ほどの交付金などの考え方にはなるのですが、基本的に立地適正化計画たるべきもの

が策定されていてという部分が補助金、交付金上の対象要件になっておりますので、現状においてその計画上、例えば誘導施設などを建てましょうというようなものが位置づけられているという部分においては、交付金上の切り口から、そこが災害リスクがある意味計画上好ましくないところに位置がされていない以上は最終的には交付金の採択になるものと私どもとしては考えているところです。

本 間

基本的にはこれはしようがないことだというふうに私は思って聞いてはいるのですけれども、要するに防災指針を定めれば補助金、交付金上の要件というのをクリアするのかというような意味合いのことなので、かなり答えてはいただいていると思うのだけれども、災害リスクの大きいエリアは含めないとということを原則とするもの、今の説明では仮に防災的に難がある地域も取り入れたときに、立地適正化計画が採択されれば当然補助金、交付金等もそれに準じて同じ取扱いになるというふうに考えていいのですよね。

加地次長

交付金上は、専門的にはレッドゾーンと、崖地など非常に危険度の高いところ、国等で指定されている部分などについては当然にその部分を含んだような交付金申請というのは受け付けられることにはなってきているということで承知しております。現状において、市内部の3メートル以上の浸水が想定される部分などにつきましてはイエローノーン的な部分ということになりますが、それは先ほど申し上げたような方法での防災指針なりを定める中で最大限リスクを低減するということで各まちにおいて取決めを持って取り組んでいくということで計画を持ってきていますし、それに基づいて交付金の対応の中で各種誘導施設等の整備が進められているということで我々としては公表されている部分を認識しております。先ほど私が申し上げたとおり、そのようになるものと、本間委員がおっしゃるとおり、立地適正化計画で認められている部分については当然に交付金としての対象になるものということでの認識を持っているということでお答えをさせていただきます。

田 村

今の関連なのですが、3メートル以上の浸水が想定される施設については、まちの中全部そうなのです。これはハザードマップでも出ているから、ハザードマップとの整合性を考えたまちの中全部を対象にした場合、防災指針によって本間委員が言ったようなことをどんどん進めていないと、もし石狩川や空知川があふれてきた場合に必ず浸水するということで、これは現実性が非常に高いというふうに思うので、もっとここは煮詰めるべきだと思うのです。

加地次長

田村委員がおっしゃるとおり、我々のまちにとってみると空知川と石狩川のちょうど結節点のところから広がっているまちの形態からいえば、市役所の位置も含めて災害時においては本部機能を消防庁舎に移すだとか、そういった部分の対応はもう既に防災の切り口から各種タイムラインを含めて今進められているところもあるかと私は考えております。基本防災指針という中で言葉だけではなくて、計画書の中にその部分についての取組といいますか、居住を誘導するところには3メーター未満のところも含まないと、我がまちにとってみるといきなり坂の上に移動しましょうというようなことは描けないということは先ほど申し上げたとおりです。最大限そこを回避なりリスクを低減するという部分において取組を地域防災計画の中でのソフト対策、あとは強靭化計画で定めている避難道路の整備や、建物の部分での対応であったり、そういう部分についてはこの計画に限らず、既に定められている計画の中でしっかりと進めて

いかなければ、今我々のつくっている20年後の将来都市構造にはなかなか近づかないという部分がありますので、災害時含めての対応についてはこの計画に限らず随時進めていかなければいけないというふうに認識をしております。

委員長
木下

ほかに質疑ございますか。

将来都市構造検討の中で、江部乙と東滝川など地区内で生活機能を確保、確保できない場合はその機能までのアクセス手段の確保が重要と書いていますけれども、アクセス手段の確保ということはどのようなことを想定していますでしょうか。

花田係長

江部乙地域につきましては、現在コミュニティーを基本としたまちづくりを考えておりまして、その中でアクセスというのは、滝川市街に都市機能誘導区域を設けたときに、その中で医療とか福祉とか、そういうものを滝川市街に立地すること、集約することを考えておりますので、当然公共交通とか、江部乙の方が公共交通を利用して市街に行くイメージとして公共交通を維持しましょうという考えでいます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

(6) については報告済みといたします。

それでは、(7)、滝川市営事業等調査審議会への諮問についての説明を求めます。

(7) 滝川市営事業等調査審議会への諮問について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

本間

諮問内容については値上げに基づいたものではないというふうにおっしゃったと思いませんけれども、現状でどんな内容になると思われるか、教えていただきたいと思います。

古山係長

本間委員のご質疑にお答えさせていただきます。正直申し上げて、審議会を目前に控えて、このタイミングで所管の意見を公表することは審議に影響を及ぼす可能性もございますので、回答はちょっと控えさせていただきたい部分もございますが、ただ1点だけ、審議の進め方として平成29年の審議会で改定された使用料の基本水量や経営状況、使用料が汚水処理経費を貯えていたのかなど、これまでどうだったのかという点と市況など、今までどうなのか、これからどうなっていくのかという見込みをきちんとお示しして審議をお諮りさせていただく所存です。

委員長
柴田

ほかに質疑ございますか。

現状様々な物価上昇があると、今後もなかなか見通しがつかない中で、公共料金等々の上昇というのは市民の皆さんに極めて大きい影響を及ぼすということなので極めて慎重な審議が必要である。ただ将来の下水道事業を維持していくためには必要な議論だとは思うのですが、これは私の意見ですけれども、決して安易に料金の引上げを行えるような環境にはないということについて、お考えをお伺いしておきたいと思います。

古山係長

柴田委員のご質疑にお答えさせていただきます。まず、下水道の使用料の基本的な考え方の一つに、こちらは地方公営企業法の第3条にあるのですけれども、常に企業の経済性を発揮するという点とともに、柴田委員がおっしゃる、その

本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければならないと規定されております。ですので、当然不要な値上げというものは禁じられているものでありますので、もちろん生活インフラを確保するためにはどう必要なのか、最低限どうなのかという点をもって審議させていただきたいと考えている次第です。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 なければ、(7)は報告済みといたします。

続いて、(8)、公の施設の指定管理者の公募について説明を求めます。

(8) 公の施設の指定管理者の公募について

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(8)は報告済みといたします。

以上で報告事項を終わりますので、所管の方は退席をいただいて結構でございます。

2 第3回定例会以降の調査事項について

委員長 それでは、2、第3回定例会以降の調査事項について、お手元の別紙のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そのとおりとさせていただきます。

3 その他について

委員長 3、その他について、事務局からはございません。

委員の皆様からございますか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長 次回の委員会の日程につきましては、正副委員長にご一任をいただきます。お願いをいたします。

以上をもちまして第21回経済建設常任委員会を閉会いたします。

閉会 11：29

第21回 経済建設常任委員会

日 時 令和4年8月25日（木）

午前11時00分

場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

○ 休憩～新国際交流員の紹介

1 所管からの報告事項について（◎印は3定議案関連）

《総務部》

- （1）第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂に（資料）企画課について

《産業振興部》

- ◎（2）令和4年度一般会計補正予算について
（学生向けスカイワーケーション推進事業）（資料）産業振興課
- ◎（3）令和4年度一般会計補正予算について
（農地利用効率化等支援交付金）（資料）農政課
- ◎（4）令和4年度一般会計補正予算について
（滝川市穀類乾燥調製施設屋根修繕）（資料）農政課

《建設部》

- （5）令和4年度建設部工事発注状況について（資料）土木課
- （6）立地適正化計画策定経過報告について（資料）都市計画課
- （7）滝川市営事業等調査審議会への諮問について（資料）都市計画課
- （8）公の施設の指定管理者の公募について（資料）建築住宅課

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

令和4年8月22日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

令和4年8月1日付け滝議第53号にて通知がありました第21回経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	和 田 英 昭
総務部企画課長	平 川 泰 之
総務部企画課長補佐	鎌 塚 誠
総務部企画課係長	熊 谷 純 一
産業振興部長	鎌 田 清 孝
産業振興部産業振興課長	稻 井 健 二
産業振興部産業振興課長補佐	土 橋 真由美
産業振興部産業振興課係長	三 並 義 紀
産業振興部農政課長	菊 田 健 二
産業振興部農政課長補佐	小 谷 友 宏
産業振興部農政課係長	高 嶋 秀 治
産業振興部農政課主任主事	小 林 達 弥
産業振興部観光国際課長	越 前 充
産業振興部観光国際課長補佐	石 原 稔 康
産業振興部観光国際課長補佐	清 水 拓 智
産業振興部観光国際課係長	山 平 千奈都
建設部長	尾 崎 敦
建設部次長	加 地 幸 治
建設部土木課長	伊 吹 竜 也
建設部土木課長補佐	辻 本 一 浩
建設部土木課係長	東 忠 司
建設部土木課主査	内 田 喜 大
建設部都市計画課長補佐	遠 藤 友樹弘
建設部都市計画課係長	花 田 万 敬
建設部都市計画課係長	古 山 貴 昭

建設部建築住宅課長
建設部建築住宅課長補佐
建設部建築住宅課長補佐
建設部建築住宅課係長

田 村 拓 也
横 田 和 典
秋 山 恭 範
田 上 智香子

(総務部総務課法制文書係)